

要 望 書

(令和7年度)

紹介議員

加	藤	漢	
今	城	誠	司
橋	本	敏	男
岡	本	和	也
土	森	正	一

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

要 望 書

平素より、住民福祉向上のため、格別の御配慮を賜りまして心から感謝申し上げます。
地域住民の悲願であり、地域の重要課題となっております下記事項につきまして、
財政厳しい折とは存じますが、格別の御尽力を賜りますようお願いいたします。

記

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

- (1) 物価及び米価の高騰に伴う農家の経営維持及び消費者の負担軽減について
（四万十市区長会）
- (2) 林野火災未然防止の取組に関する要望施行について（宿毛市地区長連合会）
- (3) 幡多西南地域道路建設について（土佐清水市連合区長会）
- (4) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

2 各市町村独自の重要要望事項

- (1) 四万十川保全について（四万十市区長会）
- (2) 県道中村宿毛線の整備促進について（大月町地区長自治会）

3 各市町村独自の要望事項

- (1) 国道及び県道の整備促進について（国道 441・439 号、県道 332 号）
（四万十市区長会）
- (2) 中山間地域の医療の確保について（四万十市区長会）
- (3) 海岸及び河川の維持管理について（土佐清水市連合区長会）
- (4) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）
- (5) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について
（大月町地区長自治会）
- (6) 国道 321 号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）
- (7) 河川の適切な維持管理と改修促進について（大月町地区長自治会）
- (8) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について（三原村区長会）
- (9) 県道宿毛宗呂下川口線の早期完成について（宿毛市地区長連合会）
- (10) 地方財政措置（緊急防災・減災事業債等）の制度延長又は同水準の
制度の恒久的創設
（宿毛市地区長連合会）

要 望 事 項 要 旨

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

(1) 物価及び米価の高騰に伴う農家の経営維持及び消費者の負担軽減について （四万十市区長会）

近年、農業従事者は、物価の高騰を始めとする市場の変動や気候変動、さらには担い手不足といった農業経営の維持が困難な状況に直面しております。また、消費者においても米価・物価の高騰は生活に大きな影響を及ぼしています。

その中で県におかれましては、補助金の交付や担い手不足解消のための様々な取組みをさせていただいておりますが、依然として負担は大きい状況であると考えます。

今後、農業従事者への補助金等の拡充や低金利融資制度等の経営支援、消費者の負担軽減のための価格安定策を実施するなど地域経済の安定に、更に注力していただけるようお願い申し上げます。

(2) 林野火災未然防止の取組に関する要望施行について（宿毛市地区長連合会）

最近の大規模山林火災の頻発は、県土の80%以上を林野が占める高知県においても非常に危惧する状況となっております。

林野火災発生時の対策については、高知県地域防災計画（火災及び事故災害対策編）において定められていますが、未然防止の取組につきましても奨励・支援をいただければと思います。

例えば、山林管理者の防災帯設置、間伐・除草等の燃料源除去や、ドローンやAIを活用した火災監視・早期発見技術の導入などが考えられます。補助金の導入等による対策への支援や、その他効果的な未然防止の取組についての奨励につきましても、格段のご配慮をよろしくお願いいたします。

(3) 幡多西南地域道路建設について（土佐清水市連合区長会）

近い将来発生すると言われていた南海トラフ地震では最大級の津波が懸念されており、広範囲に道路が寸断される事態が危惧されます。

これらの災害に対し負傷者の搬送、支援物資の輸送を迅速に行うことができるとともに、災害からの迅速な復旧を見据え被害後すぐに機能する道路ネットワークが求められることから、構想路線として位置付けられている幡多西南地域道路の早期実現を目指すことにご尽力を賜いますようお願いいたします。

(4) 県道中村宿毛線の整備促進について（三原村区長会）

高知西南広域道路（大月町～黒潮町）の整備については、平成20年度から休止状態となっていました。その一部である県道中村宿毛線は、平成26年度に三原村下切～宿毛市石原間で事業化がなされ、令和5年度に亀ノ川工区が完成され、鋭意整備を進めていただいております。また、当路線の整備促進につきましては、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の3市2町1村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた継続的な取り組みを行っているところです。

この路線は、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として、また、迂回路としても大変重要な道路であります。

現在、国・高知県のお力添いをいただき着実に事業は推進されてはいますが、まだまだ時間と予算がかかる状況です。全線完了に向け引き続き予算確保をお願いいたします。

2 各市町村独自の重要要望事項

(1) 四万十川保全について（四万十市区長会）

連年、四万十川の水質保全について要望させていただいているなかで、農業排水につきましては、愛媛・高知両県におきまして、止水板の配付・設置や、浅水代かきの啓発、その他にも砂利を下流から運搬し西土佐地区の河川内に再設置いただくなどご尽力いただいております。

昨年のご回答では数年で濁度が半分ほどに改善されたと伺い大変嬉しく思っておりますが、清流「四万十川」を後世に残すため、現在の施策を引き続いて推進していただくとともに、新たに河床環境回復に向けた取組み及び水の源となる森林保全対策等、部局の垣根を越えた取組みを一層推進していただきますようお願いいたします。

(2) 県道中村宿毛線の整備促進について（大月町地区長自治会）

県道中村宿毛線の整備促進については、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の3市2町1村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた継続的な要望活動を行っているところです。

大月町は、南海トラフ地震等の大規模災害時には国道321号が寸断され、陸の孤島となる可能性が非常に高い地域であり、避難・救助活動・緊急物資の輸送など、大月町にしてみれば、まさに「命の道」となる唯一の路線であります。何卒ご理解をいただき事業の早期完成に向けて格段のご配慮をお願いいたします。

3 各市町村独自の要望事項

(1) 国道及び県道の整備促進について（国道 441・439 号、県道 332 号） （四万十市区長会）

本市を通る国道及び県道の多くは、交通の利便性の向上や、中山間地域の活性化に非常に重要な路線となっております。

国道 441 号は現在、口屋内バイパスのトンネル工事が順調に進んでおり、中半地区や岩間地区についても着工となっておりますが、未改良区間は、幅員が狭く急カーブが連続するなど、危険な箇所が随所に存在するため、台風や豪雨に伴う落石や土石流、道路の冠水により、度々通行が制限されるなど、防災上脆弱な区間が残っております。

また、国道 439 号は、四万十川上流域の四万十町大正地域と下流の本市中村地域を最短距離で結ぶ幹線道路であり、中山間地域の活性化や産業振興を図るうえでも非常に重要な路線です。しかしながら、当路線は、杓子峠を含む本市及び四万十町大正地域との境界付近が狭隘なうえに急勾配・急カーブが連続するなど、地域の更なる発展を図るうえで大きな障害となっております。連年要望させていただいており、国道 441 号の整備工事が完了後着工とお伺いしておりますが、国道 439 号の待避所の設置は地域住民の強い要望としてお受け取りいただきたいと思っております。

また、蕨岡から竹屋敷に向かう県道昭和中村線（332 号）については、交通量こそ多くありませんが、地域住民にとっては日常的に重要な役割を果たしており、四万十市で毎年開催されているウルトラマラソンのコースの一部でもあります。狭あい部の拡幅など、県としても格別のご尽力をいただいております。南海トラフ地震の発災時など、当該路線と接続する林道中村大正線を含め、本市と四万十町を接続する路線として国道 439 号に変わる大切な経路になると考えております。

つきましては、限られた予算の中で格別のご配慮をいただいていることは十分認識しておりますが、国道 441 号における口屋内バイパスの継続した重点整備、中半バイパスの整備工事の本格化及び岩田工区の堤防の浸水対策工事等にご尽力いただき、併せて国道 439 号の待避所の設置検討及び県道昭和中村線の整備促進に将来的な展望に基づいて取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

(2) 中山間地域の医療の確保について（四万十市区長会）

住民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、地域医療の確保が不可欠であり、特に中山間地域においては、その重要性はより一層高まっております。

しかしながら、幡多地域をはじめとする中山間地域では、医療機関の運営において医師の確保が最も重要な課題となっております。加えて、医師の高齢化や地理的条件の厳しさなどにより、医師の確保・定着は容易ではなく、依然として厳しい状況が続いております。

そのような中、高知県におかれましては、医師養成奨学貸付制度の創設や、若手医師のキャリア形成支援の充実など、将来を見据えた取組を積極的に展開いただいております。県内で若手医師が着実に育ち、幡多地域の医療機関に勤務する医師も徐々に増えてきていることは、私たちにとって大変心強く、感謝申し上げる次第です。

一方で、医師不足や診療科の偏在は依然として深刻な状況にあり、さらに、人口減少の進行に伴い、地域の医療従事者全体の減少という新たな課題も顕在化してきております。最近では幡多地域の医療機関に受診しても、高知市の医療機関に案内されることも増えており、高齢の患者への負担や交通費等での負担も大きくなっております。

つきましては、幡多地域の現状をご理解いただき、引き続き、地域医療を守るための実効性ある施策の推進と、早急な対策の強化について、県として格別のご尽力を賜りますよう、強くお願い申し上げます。

(3) 海岸及び河川の維持管理について（土佐清水市連合区長会）

海岸や河川は水辺ということもあり、植物の成長が著しく、1年で生い茂ってしまいます。また高波による漂着ごみや不法投棄されたごみの処理も負担となっており、地域住民によるボランティアや県からの委託により維持管理を行っていますが、景観や安全面を確保するには不十分な状況となっております。また、今後は高齢化が進み、地域でのボランティアによる維持管理がさらに困難になっていくことが予想されます。

そのような現状をご理解いただき、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願いいたします。

(4) 有害鳥獣対策について（土佐清水市連合区長会）

野生鳥獣による農作物等への被害対策につきましては、新規狩猟者の増加や防護柵設置補助金の要件緩和及び補助率のアップ等の要望が地域から多くあがっております。

県には様々な対策を講じていただいておりますが、いまだに農作物等への被害が出ている状況です。

今後、狩猟者の減少が見込まれ、ますます対策が困難になっていきますが、引き続き継続的なご尽力を賜りますようお願いいたします。

(5) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について

(大月町地区長自治会)

大月町橘浦から泊浦を經由し、芳ノ澤に至る全延長 8.5 キロメートルの県道安満地福良線は、幅員が狭隘でカーブが連続する区間が多く、安全な車両通行ができない状況にあります。特に橘浦と龍ヶ迫の住民にとっては、この県道が唯一の生活道であり、緊急時の輸送路としても重要な道路となります。

この道路のうち、橘浦から泊浦間は大月町の主要産業であり、第 4 期高知県産業振興計画にも位置付けられたマグロ養殖を支援する輸送道路でもありますが、近年頻発する集中豪雨災害により通行止めが発生するなど、地域経済や地域住民への影響が大きいことから改良整備を更に進めていただき、また泊浦から芳ノ澤間の狭隘区間の改良整備につきましてもより一層の力添えをいただき、早期の事業完成を切にお願い致します。

(6) 国道 321 号の改良整備の促進について (大月町地区長自治会)

大月町中心部である弘見地区周辺の国道 321 号は、車道幅員が狭く、歩道も設置されていない現状であります。

このような状況の中、現在、大月町馬路峠から弘見の中心街を經由し、町道泊浦線までの区間において、歩道の設置を目的とした改良整備を行っていただき、現在全延長 2.1 キロメートルのうち 1.7 キロメートルが完成するなど、着々と事業進捗が図られていることに対し、感謝を申し上げます。

整備に当たっては用地買収が困難なところもあると思いますが、地元としても県と一体となって用地交渉にあたっていききたいと思っておりますので、用地の協力が得られたところから改良工事をしていただき、早期完成を切にお願いいたします。

(7) 河川の適切な維持管理と改修促進について (大月町地区長自治会)

大月町内を流れる二級河川の適切な維持管理と早期の改修促進を切にお願いいたします。

(8) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について (三原村区長会)

三原村を南北に縦走し、国道 56 号と国道 321 号を最短距離で結ぶ県道土佐清水宿毛線は、住民にとっての重要な生活道であり、幡多地域にとって今後起こり得る南海トラフ地震等の大規模災害時の避難や緊急物資等の輸送路として大変重要な道路であります。また交通インフラが向上することで安全性の確保や物流が円滑になり、地域産業や観光業の発展に寄与することが期待されます。

以前より、道路拡幅等の整備をしていただいておりますが、未だに幅員が狭い箇所や、また見通しが悪い区間も多く車両の通行に危険な箇所が随所に存在しており、有事の際の妨げになりかねません。

つきましては、芳井～下長谷地区の 2 車線化をはじめとした、早期の整備促進に向けての予算確保と、引き続き格段のご配慮をお願いいたします。

(9) 県道宿毛宗呂下川口線の早期完成について（宿毛市地区長連合会）

宿毛市小筑紫町福良から土佐清水市下川口を結ぶ唯一の重要路線であります、県道宿毛宗呂下川口線につきまして、早期完成についての要望をいたします。

県におかれましても、路線の重要性を十分に認識いただいております、平成16年に事業着工をしていただいております。

現在30%程度の進捗率となっておりますが、宿毛・土佐清水間の往来において恩恵が大きく、時間短縮の観点からも数多くの住民や地域外の通行者の利用も多い道路のため、地域住民や、地域外観光客等の安心・安全への確保も含めた配慮が必要な道路だと認識しております。

是非早急な完成を目指した、取り組み強化を強く願います。

(10) 地方財政措置（緊急防災・減災事業債等）の制度延長又は同水準の制度の恒久的創設

（宿毛市地区長連合会）

緊急防災・減災事業債をはじめとした地方財政措置が令和7年度で終了予定の見直しを受け、新規事業への実施に深刻な影響を与えることや、現在活用している主要事業についても、制度終了とともに縮小を余儀なくされることが懸念されます。

広域の複数市町村で行われている命を守る防災関連事業の継続性にも関わる問題であり、住民の命を守る備えが不十分なままとなる危機ともなり得ます。本市では現在、地区の避難道整備や、高砂から希望ヶ丘への緊急避難道（命の道）の整備、西地区小中学校の統合高台移転など、住民の命を守るための防災関連事業を推進しております。

一部市単独事業で推進しているものもありますが、本来なら広域的な視点や財政的裏付けを必要とする課題であると考えため、地域の実情を踏まえた財政措置の延長や柔軟な運用、新たな支援制度の創設が不可欠なものと考えます。

また、地方財政措置による支援制度の継続、創設は、防災のみではなく国の政策である「国土強靱化」「地方創生」「人口減少対策」や、県の課題である「少子化対策」「コンパクトシティの実現」とも高い親和性があります。例えば高台への学校移転は安全確保だけでなく、周辺地域の活性化や定住促進にも繋がるものであり、地域経済や人口減少対策にも大きく貢献するものです。こうした多重的な効果が期待できる事業が、制度の終了により縮小を余儀なくされることは地域経済の発展に対しても大きな損失になると考えます。国が掲げる「国土強靱化」「災害に強い地域づくり」に沿った事業を進めたいが制度が切れることにより進められなくなる、という懸念が払拭できるよう、恒久的な事業債の創設を強く要望するものです。

以上のことを踏まえ、重ねてになりますが、地域の実情を踏まえた財政措置の延長や柔軟な運用、恒久的な事業債などの新たな支援制度の創設について、格段のご配慮をよろしくお願いいたします。

令和7年6月23日

高知県知事

濱田省司様

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

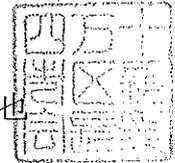
会長

土佐清水市連合区長
会長 川口次

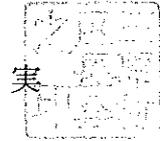


副会長

四万十市区長会
会長 濱田正也



三原村区長会
会長 宮川実



宿毛市地区長連合会
会長 安岡



大月町地区長自治会
会長 小松重富

